

高浜町学校給食費無償化事業のお知らせ

高浜町では、令和3年度から、高浜町内の小中学生の給食費を無償とします。

この事業は、保護者の皆様の経済的負担の軽減、また、高浜町の子育て環境の向上や、少子化対策などに対する施策として実施します。

今後も引き続き、食育事業の充実、安全・安心で栄養バランスのとれた、魅力ある美味しい学校給食づくりに取り組んでまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

対象

- ① 高浜町内在住で、高浜町内の小中学校に在籍する小中学生に提供される給食です。
- ② 高浜町内在住で、高浜町外の小中学校等に就学する児童生徒の給食費に対して補助金を交付いたします。(詳しくは下記概要をご覧ください。)

申請の有無	対象となる方
①に該当する方 申請は不要	○高浜町の小・中学校へ在籍している児童生徒の保護者で高浜町に住所を有している方。 *生活保護法による教育扶助の支援を受けている保護者は対象外。
②に該当する方 申請が必要	○高浜町外の小学校及び中学校に在籍する児童生徒の保護者で、高浜町に住所を有している方。 ○特別支援学校の小学部及び中学部に在籍する児童生徒の保護者で、高浜町に住所を有している方。 ○特別支援教育就学奨励費の負担において学校給食費の補助を受ける、高浜町内に住所を有している保護者。 その他、高浜町長が特に補助することが適当と認めた児童生徒の保護者。 ○食物アレルギー等で医師から食事療法が指示されたことにより、学校給食を喫食できず、「完全弁当」を持参している児童・生徒の保護者。 *月額4,900円を上限/規定有り *生活保護法による教育扶助の支給を受けている保護者は対象外。

【申請のお手続きは…】

- ① 学校給食センター（高浜町教育委員会）へご連絡ください。
申請に係る書類を送付させていただきます。
- ② 申請書等に必要事項を記入し、学校給食センター（高浜町教育委員会）へ提出。

この事業に関するお問い合わせ先

高浜町学校給食センター ☎ 72-0133

高浜町教育委員会事務局 ☎ 72-7724